

## ① 財政運営について

本年度の一般会計の予算は144億5,789万円で昨年度より3.1%増加しました。歳入のうち、自ら確保できる町税などの収入（自主財源）の割合が47%、国・県からの補助金、町債（町の借金）など、他に依存する収入（依存財源）の割合が53%と見込んでいます。昨年度よりも自主財源の割合は増加しているものの、町の収入の半分以上を国・県や借金などに頼らざるを得ない状況となっています。歳出では、福祉に係る経費である民生費の割合が40%と最も大きく、次いで総務費、土木費の順に大きくなっています。令和3年度から5か年で始動した「長与町第10次総合計画」を指針とし「子育て」「教育」「健康づくり」「遊び心」をテーマに掲げ、引き続き子育て支援体制の充実を図るとともに、図書館と健康センターの複合施設整備などの建設事業にも重点的に予算を配分しています。

これらの計画が実効性のあるものとなるためにも、現在の本町における財政状況を確認する必要があるかと思えます。あらためて本町の財政状況と今後の見通しをどのように考えているかを伺います。

## ② 教職員の働き方改革について

2016年に富山県の市立中学校の40代の男性教諭がくも膜下出血を発症し死亡したのは、部活動を含む長時間労働が原因だとして、遺族が県と市に損害賠償を求めた裁判で、富山地裁は県と市にあわせて8,314万円の支払いを命じる判決を下しました。裁判では部活動指導が「自主的」なものかどうか争点となりましたが、富山地裁は「部活動指導は自主的活動の範疇に属さない」として、遺族側の主張を全面的に認めました。なお県と市は控訴しないとしています。亡くなった男性教諭の妻は会見の席で、今働いている先生たちの健康を守ることが一番大事と訴えていました。

昨年度、文部科学省は教員の勤務実態や働き方改革の進捗状況を把握するために、全国の公立小中学校で働くおよそ3万5,000人を対象に調査を行いました。調査によると教員の時間外勤務について、月80時間以上のいわゆる「過労死ライン」を超えて働く人の割合が、公立の小学校でおよそ14%、中学校で37%近くにのぼり、一日の休憩時間についても平均20分程度にとどまっているとのこと。文部科学省は、今後、今回の調査結果をもとに有識者会議を開催し、教職員の給与などを定めるいわゆる「給特法」、正しくは公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法について、改正を含む見直しに向けた議論を進めるとしています。

そこで、この問題について以下の質問をします。

- (1) 本町の5つの小学校と3つの中学校の教職員の勤務実態と働き方改革の進捗状況はどうか。
- (2) 長与町運動部活動地域移行推進計画の進捗状況はどうか。
- (3) 長崎県で教員を目指す大学生、社会人を対象にした、ながよ教師塾の成果はどのように出ているか。